

令和3年度

笠岡市水道事業会計

決算概要



笠岡市上下水道部水道課

★業務量

事 項	単位	令和2年度 決算	令和3年度 決算	比較増減	
				増減	率
計画給水人口	人	65,000	65,000	0	100.0
年度末給水人口	人	46,415	45,540	△ 875	98.1
年度末給水戸数	戸	21,711	21,593	△ 118	99.5
計画給水人口に対する普及率	%	71.4	70.1	△ 1.3	98.1
年間総配水量	m ³	5,157,772	5,155,845	△ 1,927	100.0
1日最大配水量	m ³	18,426	15,631	△ 2,795	84.8
1日平均配水量	m ³	14,131	14,126	△ 5	100.0
1人1日最大配水量	リットル	397	343	△ 54	86.4
1人1日平均配水量	リットル	304	310	6	102.0
年間給水量(有収水量)	m ³	4,649,867	4,621,350	△ 28,517	99.4
有収率	%	※ 90.2	89.6	△ 0.6	99.4

※令和2年度の有収率は新型コロナウイルス対策として収益とならなかった基本料金部分の免除水量を含めた値

- ・年度末における給水人口は45,540人で、前年度に比べ875人減少し、行政区域内人口に対する普及率は、99.0%となりました。
- ・有収水量は4,621,350m³で、前年度に比べ28,517m³の減少となり、有収率は、前年度より0.6ポイント低下し、89.6%となりました。

★決算概要

◆収益的収支

(金額単位:円, 税抜き)

年 度	収益的収入	収益的支出	当年度純利益
令和3年度	1,286,679,062	1,119,241,590	167,437,472
令和2年度	1,071,937,293	1,179,612,078	△ 107,674,785
差 引	214,741,769	△ 60,370,488	275,112,257

令和3年度笠岡市水道事業会計決算では、収益的収入が約12億8,668万円となり、前年度に比べ約2億1,474万円の増収となりました。また、収益的支出は約11億1,924万円で、前年度に比べ約6,037万円減少しました。令和2年度の決算では、新型コロナウイルス感染症対策として、全給水契約者の基本料金を6か月間免除したことにより純損失を計上しましたが、令和3年度は通常どおりの収益となったため約1億6,744万円の当年度純利益を計上しました。

◆資本的収支

(金額単位:円, 税抜き)

年 度	資本的収入	資本的支出	差 引 額
令和3年度	366,216,140	697,247,804	△ 331,031,664
令和2年度	357,604,217	702,555,536	△ 344,951,319
差 引	8,611,923	△ 5,307,732	13,919,655

資本的収入が資本的支出に不足する額、約3億3,103万円(税抜き)は、水道事業会計の内部に留保している資金で補てんしました(減債積立金2,300万円、建設改良積立金2億5,000万円及び過年度分損益勘定留保資金5,803万円で補てん)。

★損益計算書(経営成績)

損益計算書は、1事業年度中に得た全ての収益と、これに対応する全ての費用を記載し、経営成績を明らかにするための報告書です。

(金額単位:円, 税抜き)

	令和2年度	令和3年度	差引額	備考
1 営業収益	879,765,698	1,106,071,425	226,305,727	[1]
(1) 給水収益	840,962,830	1,069,680,580	228,717,750	
(2) その他の営業収益	38,802,868	36,390,845	△ 2,412,023	
2 営業費用	1,117,462,663	1,095,362,018	△ 22,100,645	[2]
(1) 原水費	516,071,410	515,853,600	△ 217,810	
(2) 配水及び給水費	188,907,071	165,379,705	△ 23,527,366	
(3) 総係費	109,711,892	116,341,980	6,630,088	
(4) 減価償却費	287,223,065	287,074,004	△ 149,061	
(5) 資産減耗費	15,549,225	10,712,729	△ 4,836,496	
営業利益	△ 237,696,965	10,709,407	248,406,372	[3]=[1]-[2]
3 営業外収益	191,048,653	180,571,577	△ 10,477,076	[4]
(1) 受取利息	583,723	229,025	△ 354,698	
(2) 他会計補助金	6,293,864	2,127,446	△ 4,166,418	
(3) 長期前受金戻入	150,422,820	147,513,719	△ 2,909,101	
(4) 雑収益	33,748,246	30,701,387	△ 3,046,859	
4 営業外費用	20,974,659	23,525,790	2,551,131	[5]
(1) 支払利息	3,754,165	3,500,026	△ 254,139	
(2) 雑支出	17,220,494	20,025,764	2,805,270	
経常利益	△ 67,622,971	167,755,194	235,378,165	[6]=[3]+([4]-[5])
5 特別利益	1,122,942	36,060	△ 1,086,882	[7]
(1) 過年度損益修正益	472,470	36,060	△ 436,410	
(2) その他特別利益	650,472	0	△ 650,472	
6 特別損失	41,174,756	353,782	△ 40,820,974	[8]
(1) 過年度損益修正損	41,174,756	351,782	△ 40,822,974	
(2) その他特別損失	0	2,000	2,000	
当年度純利益	△ 107,674,785	167,437,472	275,112,257	[9]=[6]+([7]-[8])

・収益は、営業収益・営業外収益・特別利益に分類されます。

・**営業収益**は、主たる営業活動から生じる収益をいい、水道事業においては、水道料金収入がそのほとんど(96.7%)を占めています。**営業外収益**は、預貯金・貸付金から生じる受取利息や他会計補助金等に加え、長期前受金戻入(固定資産の減価償却費のうち、その固定資産の取得費に充てた自己資金以外(補助金・工事負担金など)の金額に相当する額)が計上されます。**特別利益**は、当年度の経常的な損益計算に算入されない過年度損益修正益(過去の収益の修正など)等があります。

・費用は、営業費用・営業外費用・特別損失に分類されます。

・**営業費用**は、主たる事業活動のため生じる費用で、笠岡市の場合は、後述の水道事業費用内訳のとおりで、受水費(岡山県西南水道企業団から購入する浄水の費用)が約半分を占めています。**営業外費用**は、借入金の支払利息等です。**特別損失**は、事業の通常の経営に伴うものでなく、過年度損益修正損(過去の費用の修正、臨時損失など)等があります。

★貸借対照表(財産状態)

貸借対照表は、年度末の3月31日における資産・負債・資本を総括的に表示し、資金の運用形態(資産の部)とその調達源泉(負債・資本の部)を対称表示して財産の状態を明らかにする報告書です。

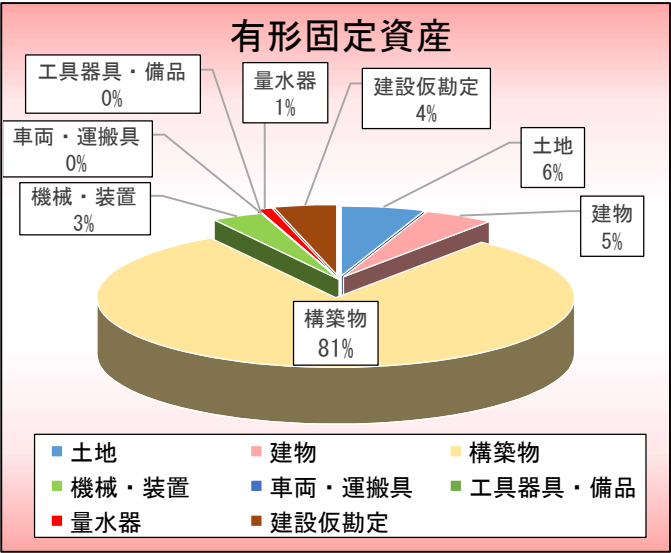
◆資産の部		◆負債の部	
1 固定資産	7,843,771,430	3 固定負債	429,269,177
(1)有形固定資産	7,538,264,062	(1)企業債	337,572,290
(2)無形固定資産	305,507,368	(2)引当金	91,696,887
(3)投資	0	4 流動負債	590,892,445
2 流動資産	2,201,510,899	(1)企業債	28,159,463
(1)現金預金	1,592,426,245	(2)未払金	455,800,680
(2)未収金	573,650,385	(3)引当金	9,540,000
(3)貯蔵品	10,521,691	(4)その他流動負債	97,392,302
(4)前払金	24,912,578	5 繰延収益	3,289,636,450
資産合計	10,045,282,329	(1)長期前受金	8,080,291,595
		(2)長期前受金収益化累計額	△ 4,790,655,145
		負債合計	4,309,798,072
		◆資本の部	
		6 資本金	4,309,402,966
		(1)自己資本金	4,309,402,966
		7 剰余金	1,426,081,291
		(1)資本剰余金	651,707,564
		(2)利益剰余金	774,373,727
		資本合計	5,735,484,257
		負債資本合計	10,045,282,329

※ 資産合計と負債資本合計は、常に一致します。

◆有形固定資産明細

(金額単位：円)

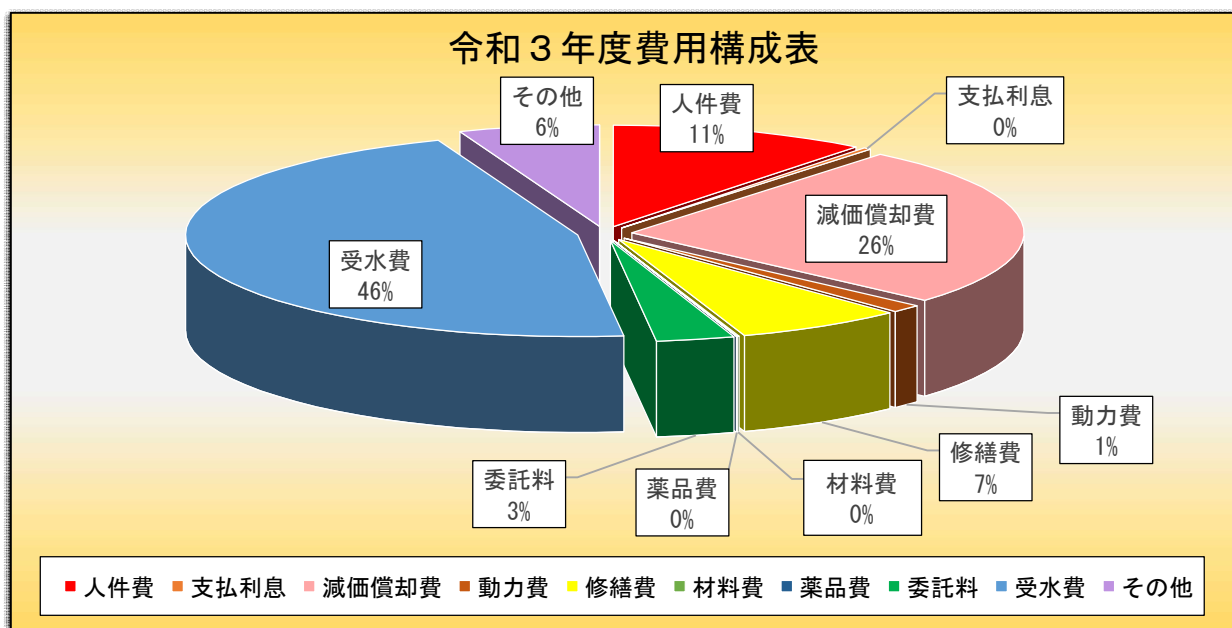
資産の種類	年度末償却未済高
土地	428,004,568
建物	359,813,344
構築物	6,090,202,130
機械・装置	262,116,630
車両・運搬具	2,441,036
工具器具・備品	1,223,671
量水器	74,192,683
建設仮勘定	320,270,000
合 計	7,538,264,062



◆水道事業費用内訳

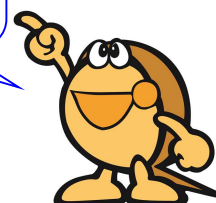
表示単位(金額:千円, 割合:%)

区 分	令和2年度		令和3年度		比較増減	
	金 額	割合	金 額	割合	金 額	前年比
人件費	112,842	9.5	118,780	10.6	5,938	105.3
支払利息	3,754	0.3	3,500	0.3	△ 254	93.2
減価償却費	287,223	24.3	287,074	25.6	△ 149	99.9
動力費	13,293	1.1	14,223	1.3	930	107.0
修繕費	88,148	7.5	77,836	7.0	△ 10,312	88.3
材料費	1,067	0.1	953	0.1	△ 114	89.3
薬品費	189	0.0	147	0.0	△ 42	77.8
委託料	50,279	4.3	36,060	3.2	△ 14,219	71.7
受水費	516,071	43.8	515,854	46.1	△ 217	100.0
その他	106,746	9.1	64,815	5.8	△ 41,931	60.7
合 計	1,179,612	100.0	1,119,242	100.0	△ 60,370	94.9



- ・人件費は、職員の給料や法定福利費等です。
- ・支払利息は、水道施設を建設するために借入れた資金の利息です。
- ・減価償却費は、水道施設を使用することによって発生する資産価値の減価分の費用です。
- ・動力費は、市民のみなさんに水を送り届けるために必要なポンプの電気代です。
- ・材料費は、施設設備等の修繕用資材の費用です。
- ・薬品費は、水をきれいにするための薬品代です。
- ・受水費は、岡山県西南水道企業団から購入する水道水の代金です。

笠岡市は、費用構成の内、約半分が浄水の購入費（受水費）です。



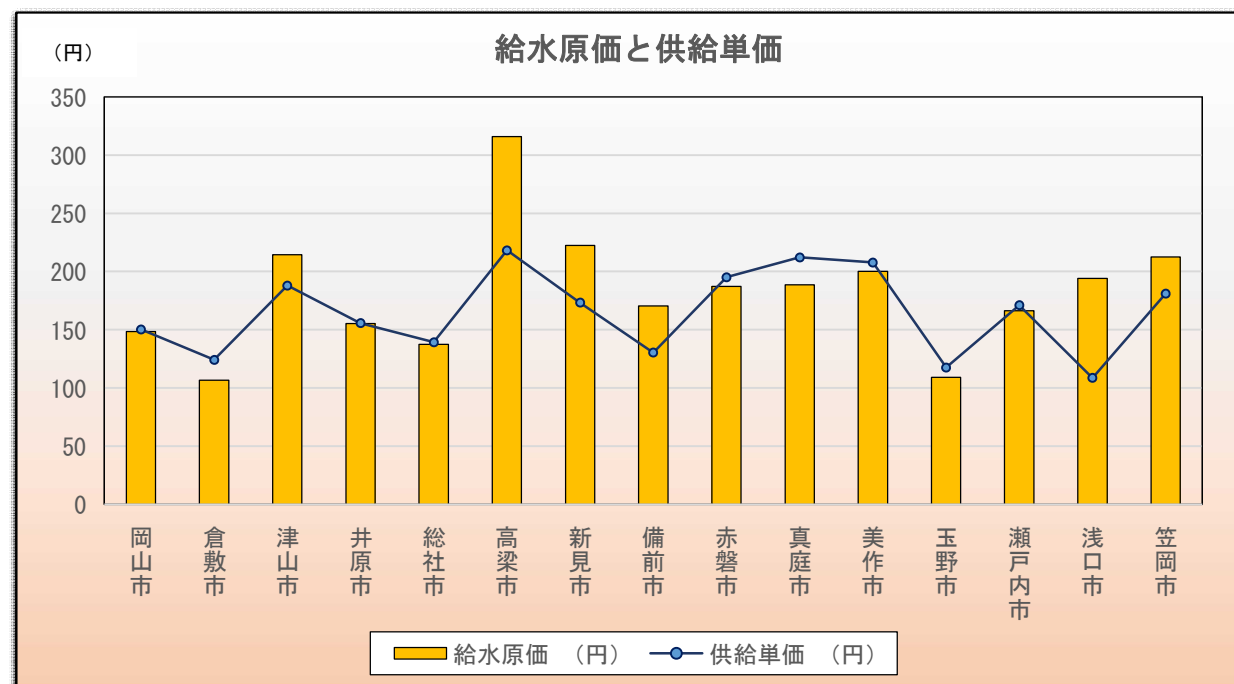
◆岡山県内15市の給水原価と供給単価（令和2年度）

	供給単価 (円)	給水原価 (円)	差引額 (円)
岡山市	150.3	148.5	1.7
倉敷市	124.2	106.6	17.6
津山市	188.0	214.3	△ 26.3
井原市	155.6	155.2	0.3
総社市	139.3	137.3	2.1
高梁市	218.2	315.9	△ 97.8
新見市	173.3	222.5	△ 49.3
備前市	130.4	170.3	△ 39.9
赤磐市	195.1	187.2	7.9
真庭市	212.2	188.6	23.6
美作市	207.8	200.2	7.6
玉野市	117.6	109.1	8.5
瀬戸内市	171.0	166.2	4.8
浅口市	108.7	194.1	△ 85.3
笠岡市	180.9	212.5	△ 31.6
笠岡市 令和3年度	231.5	210.2	21.3

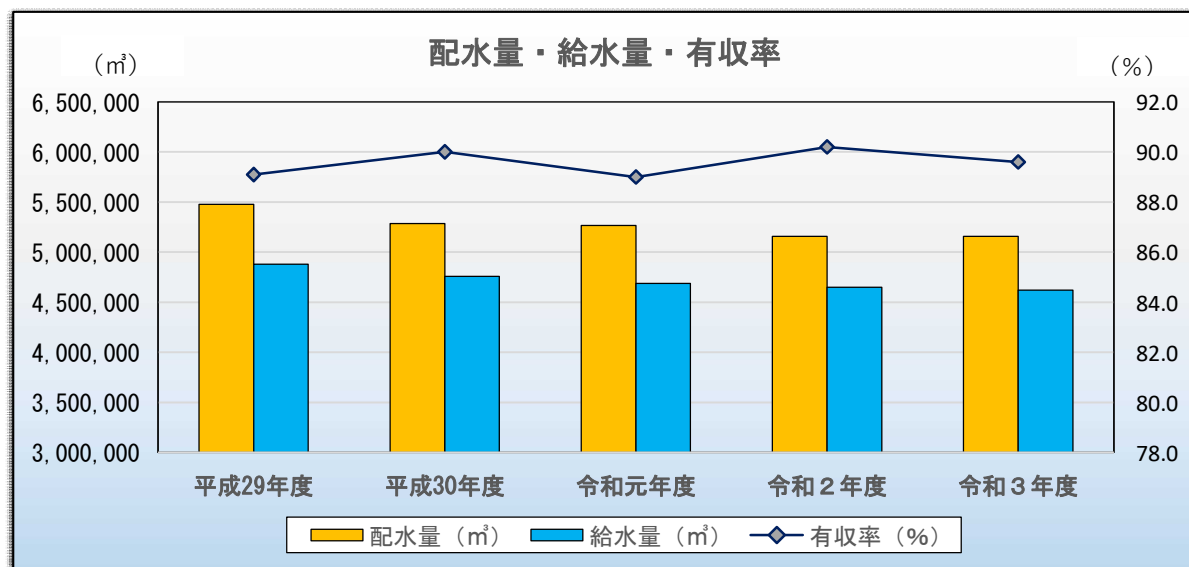
この数値は、岡山県がホームページで公表している「岡山県の水道の現況」より抜粋したものです。

「給水原価」は、1 m³当たりの水道水を作るために必要な経費を表しています。

「供給単価」は、みなさんからいただいた水道料金の水道水 1 m³当たりの平均単価を表しています。笠岡市は、令和2年度に水道料金の基本料金の6か月分を免除したため、例年より低くなっています。



◆配水量・給水量・有収率の推移



区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配水量(m³)	5,476,668	5,286,135	5,265,320	5,157,772	5,155,845
給水量(m³)	4,880,072	4,757,315	4,686,670	4,649,867	4,621,350
有収率(%)	89.1	90.0	89.0	90.2	89.6

※有収率とは、年間配水量（岡山県西南水道企業団から購入した水量）に対する、年間給水量（料金収入があった水量）の割合で、100%に近いほどよい。

※令和2年度の有収率は新型コロナウイルス対策として収益とならなかった基本料金部分の免除水量を含めた値

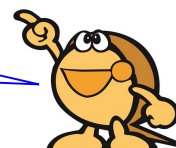
◆岡山県内15市の有収率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
岡山市	90.8	90.5	90.3	91.0
倉敷市	93.0	92.4	93.0	92.9
津山市	84.0	85.0	86.3	87.0
玉野市	92.0	91.8	91.9	92.0
井原市	83.2	84.3	84.7	86.5
総社市	88.9	89.1	89.2	89.2
高梁市	83.7	71.8	80.3	80.4
新見市	89.4	87.3	86.5	82.2
備前市	77.6	75.5	75.0	74.3
瀬戸内市	82.4	83.2	78.8	80.4
赤磐市	88.1	88.1	86.9	88.0
真庭市	82.1	82.4	83.4	83.3
美作市	76.9	74.8	75.1	67.3
浅口市	92.7	92.5	92.0	91.3
笠岡市	89.1	90.0	89.0	90.2
県内15市平均	86.3	85.2	85.5	85.1

◆重要指標の目標達成状況

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和11年度 目標	備考
安全 安全でおいしい水の供給 水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	○達成
強靱 水道施設の耐震化 基幹配水池の耐震化率	100%	100%	100%	○達成
強靱 水道施設の耐震化 基幹管路の耐震適合率	19.9%	22.4%	30.0%	
強靱 水道施設の計画的な更新 老朽管の更新 管路の更新率	1.01%	0.72%	0.80%	
持続 事業運営の効率化 有収率	90.2%	89.6%	92.0%	
持続 事業運営の効率化 料金回収率(供給単価/給水原価)	85.12%	110.12%	100%以上	○達成
持続 事業運営の効率化 企業債残高対給水収益比率	28.74%	34.19%	350%以下	○達成
持続 事業運営の効率化 給水人口1人当たり企業債残高	5,208円/人	8,031円/人	52,000円/人 以下	○達成
持続 事業運営の効率化 資金(現金・預金)残高	15.8億円	15.9億円	7億円以上	○達成
持続 事業運営の効率化 資金残高対給水収益比率	187.97%	148.87%	70%以上	○達成

今後も適切な借金（企業債）残高と自己資金水準のバランスを考慮しながら、着実に施設の耐震化と有収率の向上を目指していく目標です。



本市の水道事業は、経費の節減と給水サービスの向上に努め、安定した経営に取り組んできました。しかし、人口減少や節水機器の普及等による有収水量の減少に伴い、水道料金収入が減少傾向にあります。一方で、水道施設の老朽化が進行しており、更新に取り組まなければなりません。

このような状況を捉え、平成29年度に策定した水道施設の中長期更新計画に沿って水道施設の更新を進め、令和2年度に策定した水道事業ビジョン(中間見直し)や及び水道事業経営戦略に基づき、今後も着実に老朽施設の更新に取り組んでいきます。施設の更新投資費用を踏まえた収支均衡の維持、安定経営に必要な資金の確保と将来世代の負担に留意した借金残高の推移を注視し、持続可能な健全経営を行います。

今後も、ライフラインとしての水道事業の重要性を深く自覚し、「市民のための水道を未来へ」の基本理念の下、安心・安全な水を安定的に継続して供給できるよう、着実に事業運営に取り組んでいきます。